令和7年8月31日まで、以下の利用規約となります。

Tech Kids School 利用規約
（令和5年4月改定）

本利用規約は、株式会社CA Tech Kidsが運営する「Tech Kids School」の利用についての諸条件を定めるものです。本利用規約に同意いただき、当スクールにご入会いただきますよう、お願いいたします。

第1条（定義）

(1)「当社」　株式会社CA Tech Kids
(2)「当スクール」当社が運営するプログラミングスクール「Tech Kids School」
(3)「入会希望者」　当スクールへの入会を希望する者
(4)「受講生」　入会希望者のうち、本利用規約に同意し、当社が承認をした者
(5)「保護者」　入会希望者または受講生の親、または親に代わる者
(6)「教材」　当社が受講生に提供する教科書、コンピュータープログラム、動画、またはそれらが掲載されたウェブサイトへのアクセス情報等
(7)「受講」　当社が受講生に提供する授業を、受講生が教室またはオンライン上で受けること
(8)「登録情報」　受講生サービスの提供を受ける目的で、入会希望者または受講生が当社に提供する一切の情報
(9)「個人情報」　登録情報のうち、特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）
(10)「退会」　受講生が、本利用規約及び当社が定める方法により、登録情報を抹消し、受講生サービスの提供を受けることを終了すること

第2条（当スクールの概要）

1. 当スクールは、プログラミング学習を目的とするスクールです。スマートフォンのアプリケーションやPC上で動作するゲーム等の開発を通してプログラミングを学習します。対象学齢は原則として小学1年生から中学3年生とします。
2. 当スクールは、受講生に対し、その在学期間中、原則として1ヶ月につき3回の授業を、教室またはオンライン上で実施します。
3. 当スクールは、受講生に対し、その在学期間中、プログラミング学習に用いる教材および受講生向けシステムを提供します。

第3条(当スクールの利用条件)

1. 入会希望者及びその保護者は、本利用規約に同意の上、当社指定の入会申し込みフォームより登録情報を入力し、初月の受講料金の支払いを完了することで、受講生として当社に登録され、当スクールの利用を認められます。
2. 受講生またはその保護者が以下のいずれかの事由に該当する場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合、当社は、受講生またはその保護者へ事前に通告・催告することなく、かつ受講生またはその保護者の承諾を得ずに、当社の裁量により直ちに、当該受講生に対して、当スクールの受講停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。
   (1) 本利用規約に違反した場合
   (2) 第8条に定める禁止事項を行った場合
   (3) その他、当社が受講生として不適切と判断した場合

第4条（受講料金・支払・退会）

1. 当スクールの受講料金は、当社ホームページ（https://techkidsschool.jp/school/）に定める通りです。
2. 入会希望者またはその保護者は、本利用規約に同意の上、登録情報を入力し、受講初月分の受講料金をクレジットカードにて当社にお支払いください。
3. 当社は、受講生またはその保護者より、受講2ヶ月目以降の受講料金を、受講月の前月の25日にクレジットカー

ド決済にて徴収いたします。

4. 当社は、受講生またはその保護者による受講料金のお支払いが確認できず、当社からの連絡に対してご回答が無い場合、当該受講生に対して、当スクールの受講停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。但し、退会となった場合であっても、受講生またはその保護者は、当社に対して負っている債務の支払いを免れず、直ちに当社に対して債務の支払いを行わなければならないものとします。
5. 受講生が当スクールを退会する場合、受講生またはその保護者は、退会希望月の前月末日までに当社指定の退会申請フォームより、ご申請ください。たとえば、9月末日をもって退会を希望する場合、8月末日までにご申請ください。当社指定の退会申請フォーム以外でのご申請（お電話、メール、対面時の口頭でのご申告等を含みますが、これらに限りません）は一切受け付けられません。
6. 前項に定める期日までに退会のご連絡をいただかない場合、自動的に継続受講となります。
7. 当スクールを退会する場合、事前に納付された受講料は、返金されません。
8. 本利用規約第5条第2項に定める振替受講権は、退会月の末日を以って無効となります。
9. 本利用規約第5条第2項に定める教材および受講生向けシステムの利用は、退会月の末日を以って終了となります。

第5条(欠席・振替受講)

1. 受講生が当スクールの授業を欠席する場合には、欠席する授業の3日前までに保護者向けシステムよりご連絡いただくことで、授業を他の日時に振り替えて受講する権利（振替受講権と言います）を得ることができます。授業を無断で欠席した場合、または授業の2日前以降にご連絡いただいた場合は、振替受講権を得ることができません。また、保護者向けシステム以外の方法でご連絡いただいた場合は、授業の3日以上前であっても振替受講権を得ることができません。いずれの場合も、当社は当該授業相当分の受講料の返金は行いません。
2. 受講生は、前項に定める振替受講権を行使することで、欠席した分の授業を他の日時に振り替えて受講すること（振替受講と言います）ができます。受講生は、振替受講希望日の14日前までに保護者向けシステムよりご連絡いただくことで振替受講をすることができます。振替受講希望日の13日前以降から2日前午前12時までの期間内は、振替枠に空きが出た場合のみ保護者向けシステムよりご連絡いただくことで振替受講をすることができます。また、保護者向けシステム以外でご連絡いただいた場合は、2日前の午前12時以前であっても振替受講をすることができません。
3. 振替受講権は退会日を以って無効となります。受講生は、退会後の日時で振替受講をすることはできません。振替受講権は、他者へ譲渡、換金することはできません。当社は振替受講権相当分の受講料の返金は行いません。
4. 前各項の定めにもかかわらず、当社は、受講生またはその保護者との合意に基づき、特定の条件下で、受講生の振替受講権の取得および行使の権利を停止させることができます。

第6条（当スクールにおいて制作したデータの保存）

受講生が当スクールにおいて制作したコンピュータープログラム、イラスト等を含む各種成果物のデータについて、当スクール授業終了後、当社はその保存・管理に責任を負いません。

第7条（登録情報・個人情報）

1. 当社は、登録情報を、以下各号の目的で利用します。
   (1) 当スクールの運営（当社から受講生またはその保護者に対して、あらゆる情報を提供することを含みます）
   (2) 当社が受講生またはその保護者にとって有益だと判断する当社のサービスまたは、広告主や提携先企業の商品、サービス等に関する情報の提供
   (3) 受講生またはその保護者に対する、当スクール運営に著しく影響を及ぼす事柄（カリキュラムの大幅な変更、一時停止を含みますがこれらに限られません）に関する連絡
   (4) 受講生またはその保護者から個人情報の取扱いに関する同意を求めるための連絡
2. 当社は、登録情報について、以下各号の場合を除き、本人以外の第三者に開示しないものとします。
   (1) 当スクールの向上、関連事業開発及び提携企業のマーケティング等の目的で登録情報を集計及び分析等する場合
   (2) 前号の集計及び分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて、第三者に開示または提供する場合
   (3) 個人情報の開示や利用について受講生またはその保護者の同意がある場合
   (4) 受講生またはその保護者が希望するサービスを提供する目的で、提携先等第三者が個人情報を必要とする場合（なお、当該提携先等の第三者は、当社が提供した個人情報をサービス提供のために必要な範囲を超

えて利用することはできません）
(5) 法令に基づく場合
(6)　当社、受講生その他第三者の生命、身体もしくは財産、または当社が提供する一切のサービスの保護のために必要がある場合
(7) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

3. 当社は、個人情報について、当社のプライバシーポリシー（https://techkidsschool.jp/company/policy/）に基づき取り扱うものとします。

第8条（禁止事項）

1. 受講生及びその保護者は、当スクールのご利用に際して以下に定める行為を行ってはならないものとします。
(1) 法令に反する行為
(2) 良識に欠ける行為や、品位に欠ける行為
(3) 他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者等を中傷したり、名誉を傷つけたりする行為
(4) 他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者等に対し暴力をふるう等の行為
(5)　他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者の権利（商標権、著作権、著作者人格権等の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権等を含みますが、これらに限りません）を侵害する、またはその恐れのある行為
(6) 当社の承諾のない商業行為や勧誘行為
(7) 当社からの受講料金の未納に関する確認に対して回答をせず、または受講料金の未納を続ける行為
(8) 当社に対し虚偽を申告する行為
(9) その他、次に定める行為
① 個人、法人問わず、自らまたは組織等を偽る行為
② 宗教団体もしくはそれと同視し得る団体への勧誘、布教、寄付等を求めるなどの行為
③ その他、当社が不適切と判断する行為

2. 受講生またはその保護者が、本条第1項に定める禁止事項のいずれかに違反したと当社が判断した場合、当社は、当該受講生の受講資格の停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。

3. 受講生またはその保護者が、本条第1項に定める禁止事項のいずれかに違反したと当社が判断した場合、当社は、当該受講生またはその保護者に対し、その行為により当社が被った一切の損害（合理的な弁護士費用を含みます）の賠償を請求できるものとします。

第9条（当スクールの運営の停止）

1. 当社は、以下各号の事由に起因する場合、当スクール運営に関する全部または一部を停止することができるものとします。
(1) 当社が、定期的または緊急に、当スクール運営のためのコンピュータシステムの保守・点検を行う場合
(2) 火災、停電、天災地変、疫病発生等の非常事態により当スクールの運営が不能となった場合
(3) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、当スクールの運営が不能となった場合
(4)　サービス提供のためのコンピュータシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により当スクール授業を提供できない場合
(5) 法律、法令、行政による要請等に基づく措置により当スクールの授業を提供できない場合
(6)　当社が受講生またはその保護者に対し、事前に電子メール、電話、その他の手段により、合理的な範囲で周知した場合
(7) その他、当社が止むを得ないと判断した場合

2. 当社は、前項により当スクールの運営を停止する場合、合理的な範囲で、事前に電子メール、電話、その他の手段により、受講生またはその保護者に対し、その旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。

3. 当社は受講生またはその保護者に対し事前に通知しまたは受講生またはその保護者から承諾を得ることなく、いつでも任意に、カリキュラムの名称・内容等を変更することができるものとします。

第10条（サードパーティーツールの利用）

1. 当スクールでは、オンライン授業等の実施に際し、当社以外の企業が提供するビデオ通話用アプリケーション等（以下、総称して「サードパーティーツール」という）を利用いたします。

2. サードパーティーツールの利用や、当該ツールのアカウントの作成・管理について、受講生およびその保護者

は、当該ツールの利用規約等を遵守の上、自らの責任において利用するものとします。

3. サードパーティーツールの利用に際し、受講生またはその保護者と第三者との間で生じた一切のトラブル（アカウントの乗っ取り、第三者とのコミュニケーションに起因するトラブル等を含みますが、これに限りません）について、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条（受講生の安全確保）

1. 当社は、受講中の受講生の安全確保について十分な注意を払いますが、万が一、受講生に傷病等が発生した場合においては、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 受講生が当スクール教室で授業を受講する場合、受講生およびその保護者は、当スクールへの通学中の安全確保について、自らその責任を負うものとし、通学中の事故トラブル等について、当社はその責任を負わないものとします。
3. 受講生が当スクール教室で授業を受講する場合、受講生及びその保護者は、当スクール授業終了後の待ち合わせ場所を事前に決めるものとし、保護者は、当スクール授業終了後30分以内に受講生を迎えにくるものとします。万が一、迎えの到着が当スクール授業終了後30分を超えた場合、当社は、保護者が到着するまでの間、可能な範囲で受講生に付き添いますが、これを保証するものではありません。
4. 受講生が当スクール教室で授業を受講する場合で、受講生が保護者の付き添い無しに当スクールへ通学する場合は、保護者は必ず受講生本人と連絡する手段を用意するものとします。
5. 受講生がオンラインで授業を受講する場合、受講生およびその保護者は、オンライン受講中の安全確保について、自らその責任を負うものとします。

第12条（傷病等発生時の対応）

1. 受講生またはその保護者は、受講生に持病等がある場合、入会時に申告するものとします。また、受講時の保護者の付き添いや持病の薬の持参等、受講生及びその保護者にて必要な対応を行うものとします。
2. 当社は、「医薬品、医療機器等の品質、　有効性及び安全性の確保等に関する法律」第24条に基づき、受講中の傷病等発生時の為の市販薬の用意、受講生が持参した医薬品等の服用補助行為等を行いません。
3. 当社は、受講生の怪我や発熱、腹痛、頭痛等の疾病が疑われる場合、また打撲、外傷等の負傷が認められた場合、速やかに保護者へ連絡をいたします。保護者に連絡が取れない場合、当社は、当社の判断により、受講生を医療機関で受診させる場合があります。なお、医療機関への搬送および受診等にかかった費用は、受講生またはその保護者の負担とします。保護者は、医療機関への搬送および受診を拒否する場合、当社に事前に申告するものとし、事前の申告が無かった場合、当社は、保護者がこれに同意したものとみなします。
4. 当社は、受講生に持病、身体の故障や疾病、障害等がある場合、また受講生の受講態度に問題があると当社が判断した場合、当スクールの受講に際し保護者の付き添いを要求する場合があるものとします。また、保護者の付き添いがない場合、受講をお断りさせていただく場合があります。

第13条（災害発生時・緊急時の対応）

1. 大きな災害が発生した場合、当社は、直ちに当スクール授業を中断いたします。原則として、当スクール教室内に留まり安全を確保いたしますが、警察、消防、その他行政機関や、施設管理者からの指示があった場合、また教室の安全が保てないと当社が判断した場合には、最寄りの避難所等に移動します。
2. 大きな災害が発生した場合、当社は、以下の手段等を通じて、保護者に連絡を行います。ただし、非常時に際し、当社は、必ずしも連絡がつながることを保証しません。また、保護者はこれを予め了承するものとします。
   (1) 受講生本人が保有する連絡手段
   (2) 電話
   (3) メール
   (4) 当社公式SNS
   (5) 災害時伝言板
3. 大きな災害の発生に伴い、以下のような状況に該当する場合、当社は、受講生を単独で帰宅させないものとし、保護者は、当社の要請に応じて、受講生を迎えに来るものとします。
   (1) 受講生が二次災害やトラブルに巻き込まれる等の懸念があると当社が判断した場合
   (2) 公共交通機関が停止している若しくは停止する恐れがあり、受講生が帰宅困難に陥る可能性があると当社が判断した場合
   (3) その他、受講生の生命に危険が及ぶ可能性があると当社が判断した場合

第14条（保険の加入）

当社は、万が一の場合に備え、当社負担にて保険に加入するものとします。保障範囲等の詳細は、下記保険会社のホームページをご覧ください。

・三井住友海上 塾総合保険

第15条（知的財産権等）

1. 当社が受講生に提供する教材、及び教材を基礎として受講生が作成した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、当社に帰属するものとします。
2. 受講生が受講中、制作したプログラム・イラストを含む成果物及び当スクールに関連して制作した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、これらの成果物の一部または全部に第三者の知的財産権が含まれない限り、受講生本人に帰属するものとしますが、当社は成果物を広告・宣伝・出版等の目的で利用する権利を有するものとし、受講生及びその保護者はこれに同意するものとします。
3. 当社は、受講生が当スクールにおいて投稿、アップロードまたは保存した全ての情報（文字情報、画像情報等を含みますがこれらに限られません）について、これらを保存・蓄積した上、当スクールの円滑な運営、改善、当社または当スクールの宣伝告知等を目的として、あらゆる態様で利用できるものとし、受講生及びその保護者はこれに同意するものとします。

第16条（写真等の撮影及び利用）

1. 当社は、受講生の写真・動画等の撮影を行う場合があります。撮影した受講生の写真・動画等は、当社ホームページや当社の制作する告知・販促物等に使用する場合があり、受講生及びその保護者は予めこれを了承するものとします。受講生及びその保護者は、写真・動画等の撮影及びその使用を拒否する場合は、入会時に必ず申告するものとします。事前の申告が無かった場合、当社は、写真・動画等の撮影及びその使用に、受講生及びその保護者が同意したものとみなします。
2. 受講生及びその保護者は、受講中に、テレビ、新聞、ラジオ、ウェブメディア等の取材が行われる場合があることを了承し、当該取材を拒否する場合は、当社スタッフ又は取材者に、事前に申告するものとします。事前の申告が無かった場合、当社は、受講生及びその保護者が当該取材に同意したものとみなします。
3. 受講生及びその保護者は、受講中の写真・動画等を撮影する場合には、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写らないようにするか、事前に許諾を得るものとします。また、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写った写真・動画等をインターネット等に公開する場合には、事前に受講生及びその保護者に許諾を得て行うものとします。

第17条（免責）

1. 当社は、当スクールにおいて、受講生またはその保護者との相互の間において、及び受講生またはその保護者と第三者との間で生じた一切のトラブル（違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等）に関して、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 当社は、当スクールの受講に起因して受講生またはその保護者に発生した一切の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第18条（権利義務の譲渡禁止）

受講生またはその保護者は、当社の書面による事前承諾なしに、本利用規約に基づく一切の権利または義務について、第三者への譲渡、承継、質入その他一切の処分をしてはならないものとします。

第19条（本利用規約の改訂）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約の変更の効力発生時期を定め、かつ、本規約を変更する旨、変更後の規約内容及びその効力発生時期を当社の別途指定するウェブサイト等への掲載による公表その他適切な方法で周知することにより、本規約を変更することができるものとします。
   (1) 変更の内容が参加者及びその保護者の利益に適合する場合
   (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情等に照らし、合理的なものである場合
2. 前項による本規約の変更は、前項の効力発生時期から効力を生じるものとし、参加者及びその保護者には変更後の規約が適用されます。

第20条（協議・管轄裁判所）

1. 当社、当スクールに関連して受講生またはその保護者、当社、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 本利用規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第21条（準拠法）

本利用規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

平成25年9月25日制定
平成26年1月10日改定
平成28年2月29日改定
平成29年2月13日改定
平成29年10月2日改定
令和2年10月1日改定
令和3年1月1日改定
令和5年4月1日改定

令和7年9月1日より、以下の内容に改定となります。

Tech Kids School 利用規約
（令和7年9月改定）

本利用規約は、株式会社CA Tech Kidsが運営する「Tech Kids School」の利用についての諸条件を定めるものです。本利用規約に同意いただき、当スクールにご入会いただきますよう、お願いいたします。

第1条（定義）

(1)「当社」　株式会社CA Tech Kids
(2)「当スクール」　当社が運営するプログラミングスクール「Tech Kids School」
(3)「入会希望者」　当スクールへの入会を希望する者
(4)「受講生」　入会希望者のうち、本利用規約に同意し、当社が承認をした者
(5)「保護者」　入会希望者または受講生の親、または親に代わる者
(6)「教材」　当社が受講生に提供する教科書、コンピュータープログラム、動画、またはそれらが掲載されたウェブサイトへのアクセス情報等
(7)「受講」　当社が受講生に提供する授業を、受講生が教室またはオンライン上で受けること
(8)「登録情報」　受講生サービスの提供を受ける目的で、入会希望者または受講生が当社に提供する一切の情報
(9)「個人情報」　登録情報のうち、特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）
(10)「退会」　受講生が、本利用規約及び当社が定める方法により、登録情報を抹消し、受講生サービスの提供を受けることを終了すること
(11)「休会」　受講生が、本利用規約及び当社が定める方法により、受講生サービスの提供を受けることを一時的に停止すること

第2条（当スクールの概要）

当スクールは、プログラミング学習を目的とするスクールです。スマートフォンのアプリケーションやPC上で動作するゲーム等の開発を通してプログラミングを学習します。対象学齢は原則として小学1年生から高校3年生とします。

第3条(当スクールの利用条件)

1. 入会希望者及びその保護者は、本利用規約に同意の上、当社指定の入会申し込みフォームより登録情報を入力し、初月の受講料金の支払いを完了することで、受講生として当社に登録され、当スクールの利用を認められます。
2. 受講生またはその保護者が以下のいずれかの事由に該当する場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合、当社は、受講生またはその保護者へ事前に通告・催告することなく、かつ受講生またはその保護者の承諾を得ずに、当社の裁量により直ちに、当該受講生に対して、当スクールの受講停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。
   (1) 本利用規約に違反した場合
   (2) 第8条に定める禁止事項を行った場合
   (3) その他、当社が受講生として不適切と判断した場合

第4条（受講料金・支払）

1. 当スクールの受講料金は、当社ホームページ（https://techkidsschool.jp/school/）に定める通りです。
2. 入会希望者またはその保護者は、本利用規約に同意の上、登録情報を入力し、受講初月分の受講料金をクレジットカードにて当社にお支払いください。
3. 当社は、受講生またはその保護者より、受講2ヶ月目以降の受講料金を、受講月の前月の25日にクレジットカード決済にて徴収いたします。

4. 当社は、受講生またはその保護者による受講料金のお支払いが確認できず、当社からの連絡に対してご回答が無い場合、当該受講生に対して、当スクールの受講停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。但し、退会となった場合であっても、受講生またはその保護者は、当社に対して負っている債務の支払いを免れず、直ちに当社に対して債務の支払いを行わなければならないものとします。

第5条(欠席・振替受講)

1. 受講生が当スクールの授業を欠席する場合には、欠席する授業の3日前までに当社指定の欠席申請システムよりご連絡いただくことで、授業を他の日時に振り替えて受講する権利(振替受講権と言います)を得ることができます。授業を無断で欠席した場合、または授業の2日前以降に欠席のご連絡いただいた場合は、振替受講権を得ることができません。また、当社指定の欠席申請システム以外でご連絡いただいた場合は、授業の3日以上前であっても振替受講権を得ることができません。いずれの場合も、当社は当該授業相当分の受講料の返金は行いません。
2. 振替受講権は、他者へ譲渡、換金することはできません。
3. 振替受講権は、休会期間中は一時的にご利用の権利が停止されますが、復会に伴って再度有効となります。
4. 振替受講権は、退会日を以って完全に無効となります。当社は振替受講権相当分の受講料の返金は行いません。
5. 前各項の定めにもかかわらず、当社は、受講生またはその保護者との合意に基づき、特定の条件下で、受講生の振替受講権の取得および行使の権利を停止させることができます。
6. 受講生は、本条第1項に定める振替受講権を行使することで、欠席した分の授業を他の日時に振り替えて受講すること(振替受講と言います)ができます。受講生は、振替受講希望日の14日前までに当社指定の振替受講申請システムよりご連絡いただくことで振替受講をすることができます。振替受講希望日の13日前以降にご連絡いただいた場合は、振替受講をすることができません。また、当社指定の振替受講申請システム以外でご連絡いただいた場合は、14日以上前であっても振替受講をすることができません。
7. 振替受講は、以下の日時で行うことはできません
   (1) 欠席する授業より過去の週
   (2) 退会後の日時
   (3) 休会期間中の日時
8. 前2項の定めにもかかわらず、当スクールは、教室の定員を超過している場合や、講師の人数が不足している場合は、振替受講の受付を停止する場合があります。

第6条(休会)

1. 受講生が当スクールを休会する場合、受講生またはその保護者は、休会希望月の前月15日までに当社指定の休会申請フォームより、ご申請ください。たとえば、10月からの休会を希望する場合、9月15日までにご申請ください。当社指定の休会申請フォーム以外でのご申請(お電話、メール、対面時の口頭でのご申告等を含みますが、これらに限りません)は一切受け付けられません。
2. 受講生またはその保護者は、休会申請にあたり、あらかじめ学習を再開(復会と言います)する月を決め、休会申請フォームに記載するものとし、当スクールは、当該月より自動的に受講料金の徴収を再開するものとします。
3. 休会期間は、最大で3ヵ月間とします。受講生またはその保護者が3ヵ月を超えて休会を希望する場合には、一度退会手続きを行うものとします。
4. 休会中は受講料金は発生いたしません。また、当スクールは、休会費は徴収いたしません。
5. 本利用規約第5条第1項に定める振替受講権は、休会期間中は一時的にご利用の権利が停止されます。復会に伴い再度有効となります。

第7条(退会)

1. 受講生が当スクールを退会する場合、受講生またはその保護者は、退会希望月の前月末日までに当社指定の退会申請フォームより、ご申請ください。たとえば、9月末日をもって退会を希望する場合、8月末日までにご申請ください。当社指定の退会申請フォーム以外でのご申請(お電話、メール、対面時の口頭でのご申告等を含みますが、これらに限りません)は一切受け付けられません。
2. 前項に定める期日までに退会のご連絡をいただかない場合、自動的に継続受講となります。
3. 当スクールを退会する場合、事前に納付された受講料は、返金されません。
4. 本利用規約第5条第1項に定める振替受講権は、退会月の末日を以って完全に無効となります。

第8条(当スクールにおいて制作したデータの保存)

受講生が当スクールにおいて制作したコンピュータープログラム、イラスト等を含む各種成果物のデータについて、当スクール授業終了後、当社はその保存・管理に責任を負いません。

第9条（登録情報・個人情報）

1. 当社は、登録情報を、以下各号の目的で利用します。
   (1) 当スクールの運営（当社から受講生またはその保護者に対して、あらゆる情報を提供することを含みます）
   (2) 当社が受講生またはその保護者にとって有益だと判断する当社のサービスまたは、広告主や提携先企業の商品、サービス等に関する情報の提供
   (3) 受講生またはその保護者に対する、当スクール運営に著しく影響を及ぼす事柄（カリキュラムの大幅な変更、一時停止を含みますがこれらに限られません）に関する連絡
   (4) 受講生またはその保護者から個人情報の取扱いに関する同意を求めるための連絡
2. 当社は、登録情報について、以下各号の場合を除き、本人以外の第三者に開示しないものとします。
   (1) 当スクールの向上、関連事業開発及び提携企業のマーケティング等の目的で登録情報を集計及び分析等する場合
   (2) 前号の集計及び分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて、第三者に開示または提供する場合
   (3) 個人情報の開示や利用について受講生またはその保護者の同意がある場合
   (4) 受講生またはその保護者が希望するサービスを提供する目的で、提携先等第三者が個人情報を必要とする場合（なお、当該提携先等の第三者は、当社が提供した個人情報をサービス提供のために必要な範囲を超えて利用することはできません）
   (5) 法令に基づく場合
   (6) 当社、受講生その他第三者の生命、身体もしくは財産、または当社が提供する一切のサービスの保護のために必要がある場合
   (7) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
3. 当社は、個人情報について、当社のプライバシーポリシー（https://techkidsschool.jp/company/policy/）に基づき取り扱うものとします。

第10条（禁止事項）

1. 受講生及びその保護者は、当スクールのご利用に際して以下に定める行為を行ってはならないものとします。
   (1) 法令に反する行為
   (2) 良識に欠ける行為や、品位に欠ける行為
   (3) 他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者等を中傷したり、名誉を傷つけたりする行為
   (4) 他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者等に対し暴力をふるう等の行為
   (5) 他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者の権利（商標権、著作権、著作者人格権等の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権等を含みますが、これらに限りません）を侵害する、またはその恐れのある行為
   (6) 当社の承諾のない商業行為や勧誘行為
   (7) 当社からの受講料金の未納に関する確認に対して回答をせず、または受講料金の未納を続ける行為
   (8) 当社に対し虚偽を申告する行為
   (9) その他、次に定める行為
      ① 個人、法人問わず、自らまたは組織等を偽る行為
      ② 宗教団体もしくはそれと同視し得る団体への勧誘、布教、寄付等を求めるなどの行為
      ③ その他、当社が不適切と判断する行為
2. 受講生またはその保護者が、本条第1項に定める禁止事項のいずれかに違反したと当社が判断した場合、当社は、当該受講生の受講資格の停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。
3. 受講生またはその保護者が、本条第1項に定める禁止事項のいずれかに違反したと当社が判断した場合、当社は、当該受講生またはその保護者に対し、その行為により当社が被った一切の損害（合理的な弁護士費用を含みます）の賠償を請求できるものとします。

第11条（当スクールの運営の停止）

1. 当社は、以下各号の事由に起因する場合、当スクール運営に関する全部または一部を停止することができるものとします。

(1) 当社が、定期的または緊急に、当スクール運営のためのコンピュータシステムの保守・点検を行う場合
(2) 火災、停電、天災地変、疫病発生等の非常事態により当スクールの運営が不能となった場合
(3) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、当スクールの運営が不能となった場合
(4) サービス提供のためのコンピュータシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により当スクール授業を提供できない場合
(5) 法律、法令、行政による要請等に基づく措置により当スクールの授業を提供できない場合
(6) 当社が受講生またはその保護者に対し、事前に電子メール、電話、その他の手段により、合理的な範囲で周知した場合
(7) その他、当社が止むを得ないと判断した場合

2. 当社は、前項により当スクールの運営を停止する場合、合理的な範囲で、事前に電子メール、電話、その他の手段により、受講生またはその保護者に対し、その旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。
3. 当社は受講生またはその保護者に対し事前に通知しまたは受講生またはその保護者から承諾を得ることなく、いつでも任意に、カリキュラムの名称・内容等を変更することができるものとします。

第12条（サードパーティーツールの利用）

1. 当スクールでは、授業等の実施に際し、当社以外の企業が提供する開発用アプリケーションやビデオ通話用アプリケーション等（以下、総称して「サードパーティーツール」という）を利用いたします。
2. サードパーティーツールの利用や、当該ツールのアカウントの作成・管理について、受講生およびその保護者は、当該ツールの利用規約等を遵守の上、自らの責任において利用するものとします。
3. サードパーティーツールの利用に際し、受講生またはその保護者と第三者との間で生じた一切のトラブル（アカウントの乗っ取り、第三者とのコミュニケーションに起因するトラブル等を含みますが、これに限りません）について、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 例外として、当スクールでアカウントの作成・管理を行うサードパーティツールについては、当社の責任において利用するものとします。

第13条（受講生の安全確保）

1. 当社は、受講中の受講生の安全確保について十分な注意を払いますが、万が一、受講生に傷病等が発生した場合においては、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 受講生が当スクール教室で授業を受講する場合、受講生およびその保護者は、当スクールへの通学中の安全確保について、自らその責任を負うものとし、通学中の事故トラブル等について、当社はその責任を負わないものとします。
3. 受講生が当スクール教室で授業を受講する場合、受講生及びその保護者は、当スクール授業終了後の待ち合わせ場所を事前に決めるものとし、保護者は、当スクール授業終了後30分以内に受講生を迎えにくるものとします。万が一、迎えの到着が当スクール授業終了後30分を超えた場合、当社は、保護者が到着するまでの間、可能な範囲で受講生に付き添いますが、これを保証するものではありません。
4. 受講生が当スクール教室で授業を受講する場合で、受講生が保護者の付き添い無しに当スクールへ通学する場合は、保護者は必ず受講生本人と連絡する手段を用意するものとします。
5. 受講生がオンラインで授業を受講する場合、受講生およびその保護者は、オンライン受講中の安全確保について、自らその責任を負うものとします。

第14条（傷病等発生時の対応）

1. 受講生またはその保護者は、受講生に持病等がある場合、入会時に申告するものとします。また、受講時の保護者の付き添いや持病の薬の持参等、受講生及びその保護者にて必要な対応を行うものとします。
2. 当社は、「医薬品、医療機器等の品質、 有効性及び安全性の確保等に関する法律」第24条に基づき、受講中の傷病等発生時の為の市販薬の用意、受講生が持参した医薬品等の服用補助行為等を行いません。
3. 当社は、受講生の怪我や発熱、腹痛、頭痛等の疾病が疑われる場合、また打撲、外傷等の負傷が認められた場合、速やかに保護者へ連絡をいたします。保護者に連絡が取れない場合、当社は、当社の判断により、受講生を医療機関で受診させる場合があります。なお、医療機関への搬送および受診等にかかった費用は、受講生またはその保護者の負担とします。保護者は、医療機関への搬送および受診を拒否する場合、当社に事前に申告するものとし、事前の申告が無かった場合、当社は、保護者がこれに同意したものとみなします。
4. 当社は、受講生に持病、身体の故障や疾病、障害等がある場合、また受講生の受講態度に問題があると当社が

判断した場合、当スクールの受講に際し保護者の付き添いを要求する場合があるものとします。また、保護者の付き添いがない場合、受講をお断りさせていただく場合があります。

第15条（災害発生時・緊急時の対応）

1. 大きな災害が発生した場合、当社は、直ちに当スクール授業を中断いたします。原則として、当スクール教室内に留まり安全を確保いたしますが、警察、消防、その他行政機関や、施設管理者からの指示があった場合、また教室の安全が保てないと当社が判断した場合には、最寄りの避難所等に移動します。
2. 大きな災害が発生した場合、当社は、以下の手段等を通じて、保護者に連絡を行います。ただし、非常時に際し、当社は、必ずしも連絡がつながることを保証しません。また、保護者はこれを予め了承するものとします。
   (1) 受講生本人が保有する連絡手段
   (2) 電話
   (3) メール
   (4) 当社公式SNS
   (5) 災害時伝言板
3. 大きな災害の発生に伴い、以下のような状況に該当する場合、当社は、受講生を単独で帰宅させないものとし、保護者は、当社の要請に応じて、受講生を迎えに来るものとします。
   (1) 受講生が二次災害やトラブルに巻き込まれる等の懸念があると当社が判断した場合
   (2) 公共交通機関が停止している若しくは停止する恐れがあり、受講生が帰宅困難に陥る可能性があると当社が判断した場合
   (3) その他、受講生の生命に危険が及ぶ可能性があると当社が判断した場合

第16条（保険の加入）

当社は、万が一の場合に備え、当社負担にて保険に加入するものとします。保障範囲等の詳細は、下記保険会社のホームページをご覧ください。

・三井住友海上 塾総合保険

第17条（知的財産権等）

1. 当社が受講生に提供する教材、及び教材を基礎として受講生が作成した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、当社に帰属するものとします。
2. 受講生が受講中、制作したプログラム・イラストを含む成果物及び当スクールに関連して制作した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、これらの成果物の一部または全部に第三者の知的財産権が含まれない限り、受講生本人に帰属するものとしますが、当社は成果物を広告・宣伝・出版等の目的で利用する権利を有するものとし、受講生及びその保護者はこれに同意するものとします。
3. 当社は、受講生が当スクールにおいて投稿、アップロードまたは保存した全ての情報（文字情報、画像情報等を含みますがこれらに限られません）について、これらを保存・蓄積した上、当スクールの円滑な運営、改善、当社または当スクールの宣伝告知等を目的として、あらゆる態様で利用できるものとし、受講生及びその保護者はこれに同意するものとします。

第18条（写真等の撮影及び利用）

1. 当社は、受講生の写真・動画等の撮影を行う場合があります。撮影した受講生の写真・動画等は、当社ホームページや当社の制作する告知・販促物等に使用する場合があり、受講生及びその保護者は予めこれを了承するものとします。受講生及びその保護者は、写真・動画等の撮影及びその使用を拒否する場合は、入会時に必ず申告するものとします。事前の申告が無かった場合、当社は、写真・動画等の撮影及びその使用に、受講生及びその保護者が同意したものとみなします。
2. 受講生及びその保護者は、受講中に、テレビ、新聞、ラジオ、ウェブメディア等の取材が行われる場合があることを了承し、当該取材を拒否する場合は、当社スタッフ又は取材者に、事前に申告するものとします。事前の申告が無かった場合、当社は、受講生及びその保護者が当該取材に同意したものとみなします。
3. 受講生及びその保護者は、受講中の写真・動画等を撮影する場合には、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写らないようにするか、事前に許諾を得るものとします。また、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写った写真・動画等をインターネット等に公開する場合には、事前に受講生及びその保護者に許諾を得て行うものとします。

第19条（免責）

1. 当社は、当スクールにおいて、受講生またはその保護者との相互の間において、及び受講生またはその保護者と第三者との間で生じた一切のトラブル（違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等）に関して、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 当社は、当スクールの受講に起因して受講生またはその保護者に発生した一切の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第20条（権利義務の譲渡禁止）

受講生またはその保護者は、当社の書面による事前承諾なしに、本利用規約に基づく一切の権利または義務について、第三者への譲渡、承継、質入その他一切の処分をしてはならないものとします。

第21条（本利用規約の改訂）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約の変更の効力発生時期を定め、かつ、本規約を変更する旨、変更後の規約内容及びその効力発生時期を当社の別途指定するウェブサイト等への掲載による公表その他適切な方法で周知することにより、本規約を変更することができるものとします。
   (1) 変更の内容が参加者及びその保護者の利益に適合する場合
   (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情等に照らし、合理的なものである場合
2. 前項による本規約の変更は、前項の効力発生時期から効力を生じるものとし、参加者及びその保護者には変更後の規約が適用されます。

第22条（協議・管轄裁判所）

1. 当社、当スクールに関連して受講生またはその保護者、当社、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 本利用規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第23条（準拠法）

本利用規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

平成25年9月25日制定
平成26年1月10日改定
平成28年2月29日改定
平成29年2月13日改定
平成29年10月2日改定
令和2年10月1日改定
令和3年1月1日改定
令和5年4月1日改定
令和7年9月1日改定